

毎週 火曜・金曜日発行

○印は長崎県例規集に登載するもの



長崎県公報

目 次

◎ 監査委員訓令	所管課(室)名
○長崎県監査事務局組織規程の一部改正	監 査 事 務 局

監査委員訓令

長崎県監査事務局組織規程の一部を次のように改正する。

令和4年3月31日

長崎県代表監査委員 濱本 磨毅穂

長崎県監査委員訓令第1号

長崎県監査事務局組織規程の一部を改正する訓令

長崎県監査事務局組織規程（昭和45年長崎県監査委員訓令第17号）の一部を次のように改正する。

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正後	改正前
(局長等) 第5条 略 2 略 3 前2項に定める職のほか、 <u>参事監、副参事、主査又は主任主事を置くことができる</u>	(局長等) 第5条 略 2 略 3 第2項に定める職のほか、 <u>参事監、副参事、主査又は主任主事を置くことができる。</u>

附 則

この訓令は、令和4年4月1日から施行する。

発行者
長崎県
長崎市尾上町三番一号

電話代表(八二四)一一一
直通(八九五)二二一四

印刷所
印刷人
長崎市弥生町八番三十号

株式会社
岩永泰
岩永印刷所